

実質化された人・農地プラン(修正案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
菊池市	七城地区 (山崎、上水次、下水次、岡田、流川、辺田、高田、台、瀬戸口、甲佐町、新古閑、清水、宮園、菰入、戸田島、七城田中、本村、加恵、五海、西郷、羽根木、蟹穴、間所、岩瀬、前川、板井、梶迫、林原、元村、新村、打越、内島、小野崎、七城松島、大尺、上橋田、下橋田)	令和4年3月28日	令和6年10月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,193.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	810.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	300.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	53.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	132.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	188.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足などの影響により、農地の受け手(担い手)が不足しており、不作付地や鳥獣被害が増加している。
- 今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者が未定又は不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 地区内の農地利用は、中心経営体である地域営農組織や認定農業者等が担うほか、地区内で担い手が不足する場合は広域に農業経営を展開する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
- 水稲作については、広域的に活動する法人組織や営農組合、大規模農家が互いに連携しながら農地を集積し、さらには農地の集約についても取り組みを進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構(農地バンク)の活用

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の基盤整備、農道整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

新規・特産化作物の導入

米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い作物の生産や特産加工に向けた作物の生産に取り組む。

賃貸借希望者リストの作成

農地集積・集約化を図るため、賃貸借希望者リストの作成に取り組む

災害対策への取組

台風等の被害防止のため、被害防止講習会や災害対策計画の作成、ハウス整備事業などに取り組む。